

開催日時：平成17年3月22日（火） 10:00～13:00

場 所：大阪赤十字会館 3階 中小会議室

出席委員：池淵委員長、井野瀬委員、高橋委員、中川委員、久委員、増田委員、山下委員

1. 議 題

- (1) 前回議事要旨確認
- (2) 一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画 治水手法について
- (3) 寝屋川流域水害対策計画策定について

2. 概 要

- ・ 一級河川淀川水系神崎川ブロック及河川整備計画 治水手法について

一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画の治水手法の説明に対して委員会より以下のような意見、指摘事項があった。意見、指摘事項に対して加筆修正等を行うとともに、次回は、治水手法の選定資料を整理し詳細に検討、審議することとなった。

（委 員）神崎川ブロック河川整備計画の治水の指標だけでなく、とらえ方等を含めた説明があり、前回に比べてわかりやすくなってきているが、資料は、まだ数字だけというものが多く感じがある。23降雨が降った場合どのようなことが起こるのかイメージできない。昭和42年の北摂豪雨についても以前の資料では橋梁被害が2箇所とあり、あまり浸水被害について書かれていなかった。

（委 員）42年降雨は、私の体験ではいわゆる内水氾濫が顕著であった。現在では下水が整備され、川への流入する量は増えていると思うが、河川で水がきちんと流れるようにしないと川まで到達しない状況も起こり得る。

（委 員）神崎川本川は40年確率の河床掘削に対しては、補強などの新たな工事は必要なく、現在の堤防で維持できるということだが、150年確率の整備をしたときは、堤防や護岸の根入れなどを改善しないといけないのか。

（委 員）P9「決定洪水」、P2「将来の計画流量は下流から1,800m³/s、1,700m³/s、1,500m³/sとなっており」について、意味を教えていただけないか。

（事務局）施設規模を計算した際に使用した値と、現在の工事実施基本計画の将来計画流量のことですが、表現が不適切なので修正します。

（委 員）河道改修の下流条件は、上流でためるかどうかに対して非常にキーになる内容である。相川基準点で1250m³/sを固定して考えられるものなのか。

（事務局）相川基準点において、1250m³/sというのは、現況流下能力をひとつの条件として代替案の試算比較を行うためのものであり、下流の計画流量を決定した訳ではない。

(委員)「ダム案の決定方法」には、クリティカルポイントがいくつかあるので、もう少しきちんとフローに反映させていただきたい。また、ダムの規模が自然環境をどれだけ破壊するか非常に効いてくるため、貯水量をできるだけ小さくし、なおかつ洪水を起こさないような考え方をきちんと示していただきたい。また、どういうアプローチで施設決定したのかももう少し丁寧に説明していただきたい。

(事務局)どの案も、今回選んでいる23降雨波形すべてを与えた場合にクリアする中で出来るだけ施設規模を小さくしようと設定している。

(委員)基本となる高水を「群」としてとらえたメリットや、群としてとらえるからこそできることは何か。

(委員)上・中・下流をすべて守るためには、いろいろなパターンの雨に対する施設の組合せが必要であるということだ。

(委員)この流域は、ダムが一つの大きなポイント。流域全体として流末でのピーク流量を考える時は、モデル降雨とか47年降雨を対象とすべきかもしれないが、ダムを含めた上流域を考えると、28年降雨を対象とする必要がある。こういう2つの選び方があるということが、「群」で考える大きな成果。

(委員)治水面では今回の数値は明らかにダムが経済的であるという説明になると思うが、例えば「地域コミュニティの再構築」や、「住民の理解」を得ること、「自然への影響」など数値で測れないものに対して、どういう考え方があるのだろうか。

(委員)プラスになる評価は下流にとっての被害軽減額であるが、環境や地域へのプラスとマイナスの影響評価を、数値として比較、考慮できるのかどうかについては、少し難しい部分がある。

(委員)河川管理者はダムについては従前より結構エネルギーを使ってきているが、他の手法では事業に係る新たな権利者があり、時間的、用地取得の困難さ等、遊水地や他の手法ではどうなるのかというのが、我々には見えない部分がある。

(委員)用地取得が問題であれば、地下河川などの検討もある気がする。拡幅が大変なことや、遊水地の用地確保も大変難しい気がする。

(委員)遊水地案であっても、一箇所ですべてカバーするのでなく、小規模なものを複数用意できないか。

(事務局)小規模なものは寝屋川流域でやっている。遊水地案で861万m³ためることになっているが、これを流域調節池のように1万m³、2万m³と細かくすると、1兆5000億ぐらいになってしまう。

- (委員) 洪水を防ぐための方法は、速やかに流すか、どこかに一度ためるか、この二つしかない。流す方法には河道拡幅、放水路という方法があり、ためる方法には下流でためる遊水地と、最上流でためるダムがある。流域対応案ということで、民間や市民の方々の協力で自分たちの敷地の中でためる方法もある。だれがどういう形で地域を守るのかということを考えてときに、すべて行政が責任を持つという考え方がある一方で、民間とか市民の方にお任せするという考え方もあると思うが、まだまだ行政がやっていけないといけない部分が多い。
- (委員) 100年確率、日雨量247mmというものがもたらす洪水の対策を河川管理者は鋭意努力し、それを越えるものは危機管理、減災などで対応する必要がある。
- (委員) 事業再評価時点の事業費詳細が必要である。ダムでスタートしてしまってもう元には戻れないという感じがする。また、ダム事業については、事業費が増大するという話を聞くが、仮にダム案となった場合そのようなことが想定されるのか。
- (事務局) 事業明細については、次回説明させていただく。事業費は精査して積み上げをしており、なおかつコスト縮減する方向で検討している。
- (委員) 治水手法については、かなり絞られてきたが、ダム案における利水、環境などの影響検討は追記して議論していく内容になると考える。

・寝屋川流域水害対策計画策定について

寝屋川流域は、平成13年度に整備委員会での審議は終了しているが、平成16年5月に施行された「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「流域水害対策計画」策定に伴い、都市型水害対策委員会で整備計画の内容が審議されることになり、整備計画の変更があれば整備委員会に報告することとした。

- (事務局) 寝屋川流域は、平成13年度に寝屋川ブロックとして、河川整備委員会で審議していただき平成14年度に河川整備計画が策定されている。河川管理者としては、寝屋川流域を特定都市河川に指定して、「流域水害対策計画」を策定し、さらなる被害軽減策、水害対策を推進しようと考えている。整備委員会で審議いただいた整備計画の内容が下水道計画等の整合性でどうしても見直す必要が出てきた場合は、整備委員会で変更・追加等についてはご審議、ご協議いただきたいと思います。
- (委員) 河川整備委員会での審議との関連が強いので、必要に応じて審議したいと考える。